

国道331号(東村平良地区)通行規制変更のお知らせ(情報提供)

平成27年7月20日20時45分より土砂崩れのため全面通行止めを実施してまいりました件について、平成27年10月4日6時00分より片側通行規制へ変更しますのでお知らせします。

問い合わせ先: 沖縄県北部土木事務所(0980-53-1787)



- 国道331号線 片側通行規制、①延長L=約100m
 ②延長L=約80m
 ③延長L=約50m